

小型移動式クレーン 運転技能講習

(つり上げ荷重1トン以上5トン未満)

登録 第8号 登録の有効期限 2024年3月30日

つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンの運転業務は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では本年も次の要領で標記講習を実施いたします。

記

受講資格 満18才以上の方

実施日 【第1回】2022年 5月16日(月)・17日(火)・18日(水) 飯塚会場 (学科、実技については会場未定)

及び会場 【第2回】2022年 11月 1日(火)・2日(水)・3日(木) (学科)直方アックス別館 (実技)榊大和ハウス工業

※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止・延期および会場が変更になる場合があります。

※上記のほかに戸畑教育C・筑紫野教育Cで実施される講習会にも田川労基協会から申し込みが出来ます。

日程は、講習会日程表でご確認ください。

※詳細は受講票でご案内致します。

受講料・テキスト代・受講区分(講習時間)

受講区分(講習時間)	受講料	テキスト代	合計金額
16H ・クレーン運転士免許、デリック運転士免許、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習修了者	35,750円 (消費税10%含)	1,705円 (消費税10%含)	37,455円 (消費税10%含)
20H ・上記以外(全科目受講)の方	39,600円 (消費税10%含)	1,705円 (消費税10%含)	41,305円 (消費税10%含)

定員 20名(定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい)

申込方法 技能講習申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～④を添えてお申し込み下さい。

①証明写真1枚

(縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入)

②本人確認書類の写し(自動車運転免許証、住民票:交付後6ヶ月以内、在留カード等)

③受講区分16Hに該当する方は、それを証明する資格証の写し

④受講料・テキスト代の合計金額

・申込書類は、下記期日までに提出して下さい。(お早めにお申し込み下さい)

【第1回】4月28日(木) 【第2回】10月14日(金)

※受講申込書は、「田川労働基準協会」のホームページからもダウンロードできます。

・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」いずれかの方法でお願いします。

振込期限は講習開始日の10日前までにお願致します。

振込先(※振込手数料は、貴社にてご負担願います。)

福岡銀行 本店 普通 No.6617414 (公社)福岡県労働基準協会連合会

西日本銀行 天神支店 普通 No.2075823 (公社)福岡県労働基準協会連合会

注意事項

- 遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。
- 台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。
- 日程変更は1回限り、2回目以降は基本的にキャンセル対応になります
- キャンセル料は、10日以上前1,100円/人 9日前は入金額の50%/人(上限2万円)
当日キャンセル、無断欠席、遅刻、早退は入金額の100%/人(上限3万円)を申し受けます。
- 事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出下さい。

申込先

一般社団法人

〒825-0013

電話(0947)42-1658

田川労働基準協会

田川市中央町4番10号

FAX(0947)42-2752